



# 太陽光発電設備・蓄電池導入で 脱炭素経営を進めませんか

## 事業用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業費補助金

県内事業者の脱炭素経営を推進するため、事業に用いる自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の導入に要する経費の一部を補助します。

募集期間

令和8年5月上旬～12月中旬（予定）

	太陽光発電設備 (自家消費型に限る)	蓄電池 (太陽光発電設備に付帯する設備に限る)
補助単価 補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業者の場合 太陽光発電設備の出力(※)×<b>5万円/kW</b></li> <li>● 中小企業者以外の場合 太陽光発電設備の出力(※)×<b>2.5万円/kW</b></li> </ul> <p>※太陽光パネル又はパワーコンディショナーのいずれか小さい方</p>	<p>(1) 設備導入に要する経費の<b>1/3</b></p> <p>(2) 下記の<b>1/3</b></p> <p>① 蓄電池容量20kWh未満の場合 蓄電池容量×<b>14.1万円/kWh</b></p> <p>② 蓄電池容量20kWh以上の場合 蓄電池容量×<b>16.0万円/kWh</b></p> <p>(1)または(2)のいずれか小さい方</p> <p>※いずれも工事費込み・税抜き</p>
補助上限	<b>500万円</b>	<b>530万円</b>

対象者

- ・県内に本社又は事業所を有する中小企業者（中小企業基本法第2条に規定する者等）
- ・県内に本社又は事業所を有する会社法上の会社（上記に該当しない大企業等）

対象経費

工事費、設備費、業務費、事務費

事業期間

交付決定日(※)～令和9年2月下旬 ※公募期間中、月1回審査を行い、予算の範囲内で交付決定

問合せ



青森県 経済産業部 地域企業支援課 中小企業支援グループ  
直通 017-734-9373



「県庁HP」

申請方法など制度の詳細は、5月上旬に県庁HPで公開予定

※ 内容は現時点のものであり、今後変更となる場合があります。詳細については、公募要領の公表をもって、確定します。